

令和3年度

南三陸町議会会議録

6月会議	6月1日	開	会
	6月7日	散	会

南三陸町議会

令和3年6月3日（木曜日）

令和3年度南三陸町議会6月会議会議録

（第3日目）

---

令和3年6月3日（木曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

会計管理者兼会計課長	三浦 浩 君
総務課長	及川 明 君
企画課長	佐藤 宏明 君
企画課震災復興企画調整監	桑原 俊介 君
管財課長	阿部 彰 君
町民税務課長	佐藤 正文 君
保健福祉課長	大森 隆市 君
環境対策課長	糟谷 克吉 君
農林水産課長	山内 長弘 君
商工観光課長	千葉 啓 君
建設課長	及川 幸弘 君
上下水道事業所長	阿部 明広 君
歌津総合支所長	三浦 勝美 君
南三陸病院事務部事務長	後藤 正博 君

教育委員会部局

教 育 長	齊藤 明 君
教育委員会事務局長	菅原 義明 君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀 長恒 君
事務局長	男澤 知樹 君

農業委員会部局

事務局長	山内 長弘 君
------	---------

事務局職員出席者

事務局長	男澤 知樹
次長兼総務係長 兼議事調査係長	高橋 伸彦

議事日程 第3号

令和3年6月3日（木曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

## 第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

本日、3日目の定例会であります。一般質問でございます。質問するほうも、答弁するほうも、冷静にお願いしたいと。ここは議場でありますので、しかと認識していただきたいというふうに思います。

ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番及川幸子君、8番村岡賢一君を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告6番及川幸子君。質問件名、1、防災道路ネットワークについて。2、児童生徒を取り巻く生活環境について。3、道の駅整備について。以上、3件について、一問一答方式による及川幸子君の登壇、発言を許します。7番及川幸子君。

〔7番 及川幸子君 登壇〕

○7番（及川幸子君） おはようございます。7番及川幸子です。

ただいま議長の許可をいただきましたので、壇上より質問させていただきます。

まず最初に、5月27日からコロナ予防接種が始まっておりますが、病院やケアセンターの職員の皆様には、高齢者皆様への接種に御尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、防災道路ネットワークについて質問いたします。

1点目、町民の日常生活環境の中にある安心・安全は、復興事業により幹線道路が確保されているのか伺います。

2点目、ゴールデンウィークや催事時の志津川市街地の国道45号と国道398号の渋滞緩和をどのように考えているのか伺います。

3点目、高野会館周りの防災対策を町はどのように考えているのか伺います。

以上、登壇よりの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

それでは、防災道路ネットワークという御質問ですので、お答えをさせていただきます。

1点目の御質問であります。町民の生活の場の安全・安心の確保ということでございますが、町では、復興の基本原則「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」とし、人命を最優先にしたまちづくりを進めてまいりました。

このような中、津波の際の避難については、南三陸町地域防災計画において、原則として徒歩で避難することとしており、各地区で防潮堤の復旧や基盤整備を行った上で、主要幹線道路網及び避難路線等の整備をいたしております。

今後とも、住民の方々、観光客等の皆様の安全・安心を確保すべく、道路環境の維持管理等を適切に実施をしていきたいというふうに考えております。

次に、2点目の御質問、志津川市街地の渋滞緩和についてであります。志津川市街地の国道45号、398号の渋滞状況に関しましては、ゴールデンウィーク等の休日の際に、さんさん商店街を含む観光交流拠点の出入口付近において発生しているものと思っております。

周辺の駐車場整備の現状としましては、昨日、今野議員にもお答えをさせていただきましたが、さんさん商店街前の駐車場は約185台に加え、志津川保育所跡地の駐車場で73台、中橋を渡ることも考慮すれば祈念公園内にも106台の駐車場が整備済みとなっております。

また、現在、さんさん商店街北側の街区は道の駅整備工事を進めており、工事に伴い駐車場としての使用ができない状況となっておりますが、完成すればさらに64台の駐車場が追加となり、これにより現状生じている渋滞は一定程度緩和をされるというふうに考えております。

最後に、3点目の御質問、高野会館周りの防災対策についてであります。高野会館が存する八幡川西側地区国道45号南側エリアでは、現在、河川防潮堤道路の災害復旧工事及び内水排除対策等の環境整備工事が実施をされております。災害発生時には、市街地の主要道路である国道45号、国道398号及びアクセス道路として整備した町道汐見線を利用して、高台などの安全な場所に避難をしていただくということになります。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、1つ目ですね。一応、防災計画の一部抜粋を朗読します。南三陸町の防災計画の中に、交通施設の災害対策編の中から、道路管理者は信頼性の高い道路

網の形成が位置づけられており、「主要な市街地等と幹線道路のアクセス強化等ネットワーク機能の向上、道路情報ネットワークシステム、道路防災対策等を通じて安全性、信頼性の高い道路網の整備を図る」とあります。

前回の私の質問で、「志津川市街地にネットワーク幹線道路を整備すべき」に対し、町長のコメントですね、「三陸道と国道が連携しているので、ネットワークができている」との御答弁でしたが、それは幹線道路ではないのではないかと私はと思いますが、この件いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと意味分かりませんが、いずれ全ての、県道であれ、国道であれ、それから三陸道であれ、こういった全ての道路インフラ、これが幹線という形の中で連携ネットワークをしているというふうに受け止めてございますので、南三陸町としては震災以降、そういった道路整備ということについてはある意味、町民の皆さん、あるいは観光客でおいでの皆様方にとって利便性の高い道路整備を行ってきたというふう考えております。

○議長（三浦清人君） 暑い方は、脱衣を許可いたします。

及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 利便性に優れた道路網ということで御答弁いただきましたけれども、私は地震防災対策上必要とする道路施設の整備がなされていないのが現状でないかと思います。要するに、海岸沿いは海側ルートと山側ルートの安全な道路ネットワークが必要であり、45号から八幡川を渡らないで入谷に行き、道路低地部の連絡ルートが必要であると思います。

3月の地震がありました。そのとき、津波注意報が出されたとき、三陸道と国道45号が通行止めになりました。そうすると、迂回路の幹線道路がないので車が立ち往生してしまいます。そうするとどうなるのでしょうか。それに遭遇した同僚議員もおりました。このままで町民の安心・安全な生活が守られるのでしょうか、とても心配です。その辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと申し訳ございませんが、後藤議員も首をひねりながら聞いておりますが、私も首をひねりながら今聞いておりましたが、そういったいざ災害時に町内に車両として入ってくるということは、これは非常時でございますので、そういう際には入ってこないということになっておりますので、その何だ、45号から入谷に抜ける、その辺がちょっと私もよく分かりませんが、そういった道路についても基本的には今、幹線道路という形、幹線道路といいますか、町道等含めて整備をしておりますので、何ら不具合はないというふ



うに思って、そう思っているのは及川議員一人だけじゃないのかなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 私一人と言いますけれども、私はいみじくも議員でございます。それで皆さんの、町民の声を拾っております。それをここで代弁させていただきます。

次に、2点目に移ります。ゴールデンウィークや催事のときの市街地、国道45号や398号の渋滞緩和はどのように考えているのか。先ほどお伺いしましたけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどの答弁は昨日も、先ほど言いましたように今野議員にも同様の御質問をいただいて昨日もお話をしておりますし、今もお話をしましたので、昨日今日で2回同じ答弁を申し上げさせていただいておりますので、何度も何度もお聞きにならないければ理解できないのかどうか、その辺含めてですね、及川議員、もう少し考えながら御質問していただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 再度と言ったのは、そっちにもこっちにも駐車場を造って、祈念公園のほうにも100台以上、そして今度できる道の駅にも六十何台駐車場を造ったから、それで緩和になるというふうな先ほどの答弁でした。それは私は、駐車場を何か所も造ったからそれで済むというような認識ではないと思うんですよね。

要するに、398号と45号線の交差点、ちがやさんある、あそこに皆集中してくるんですよ。それで、信号で皆渋滞になっていくんです。だから、幾ら駐車場を造ったからってその渋滞が緩和されないと私は思うんですよ。震災前ですと、松原から大森に抜けるとか、警察の前から入谷に抜けるとか、幹線道路がいっぱいありました。しかし、震災後は国道しかないんです。詰まるのは、渋滞になるのがあの国道の交差点なんですよ。それを回避しないとどこまでもこれが、来年に今度は道の駅が開園したら、ますますそこが詰まっていくんです。

だから、先ほど言った、祈念公園に100台の駐車場がある。だったらそっちに、信号前に下ろしてそっちに流していくような工夫も考えられないものかと私は思っているんです。だから聞いたんですよ。何回も何回もと言って。駐車場を造ったからそれでよしという問題にはならないと私は思うんです。

それで、1点目と重なることですがけれども、5月の連休の混みよう、これは45号線は黒崎まで、398号は三陸道の歌津トンネルまで渋滞でした。私もこの三陸道の歌津トンネルまでの渋

滞に遭遇しました。その結果、そこでその渋滞に遭遇した人たちはどんな印象を受けたでしょうか。私は、マイナスイメージになるのかなということでもとても心配しておりますが、町長はそういう状態になったときの気持ち、考えたとき、どのようなお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員ね、あなたの論点の嫌らしさとか見透かさせているのは、あなた、基本的にすべからく高野会館ということ念頭に置いているのがもう本当に、もう聞いて嫌になるほどに分かるんですよ。

それで、渋滞のことをお話しさせていただきますが、基本、ゴールデンウイークとか、あるいはお盆とか、それから休日とか連休とかという場合に、全国の観光地は大体、ニュース御覧になって分かる通り、ほとんどの観光地は渋滞です。観光地というのはそういうところなんですよ。ですから、駐車場がどうのこうのということよりも、その渋滞の裏を見ていただきたい。渋滞をするということは、そこに多くの方々がおいでになって、その場所にお金を落としていくという経済効果が裏にあるんですよ。そこが地域の経済の活性化につながっていく。

私もゴールデンウイークに、職員の御家族の方がお亡くなりになって、大谷に御焼香に行きました、お寺に。その際、ちょうど道の駅大谷海岸がオープンした日でした。オープンの数日後ですかね。そのときに、三陸道から全然車動きませんでした。観光地というのは大体そういう一つの宿命があります。

だから、駐車場の数がどうのこうのというのは、私は答弁上はお話をさせていただきましたが、基本的にはゴールデンウイークに渋滞が全くない観光地というのは、まさに閑散とした街になっていると。そういうことをトータルとして考えなければならぬのは議員としての役割なんじゃないかと、私はそう思って聞いておりました。ですから、そういうトータルで含めて、地域の活性化とか、活力とか、そういうものをどういうふうに捉えるのかということが非常に大事な問題、大事なんじゃないのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 町長は私が、高野会館、そういうところのことばかりを考えて言っているというような発言でしたけれども、私は別に、町長はそう捉えるかもしれませんが、私はそこまで考えておりません。町全体を見回して言っております。誤解をしないでいただきたいと思います。

来年、道の駅も開園すれば、また渋滞となります。この公園の中に道路があります。その通

路を抜けると、先ほど話しました100台の駐車場、そして志中大橋まで行けるように、今は車止めで止めておきますけれども、そういう催事、ゴールデンウィーク、そういうようなときこそその車止めを取って、あそこから下ろして入谷に抜ける、志中大橋まで行けるような方策を考えてはどうかということを私は御提案申し上げます。

幹線道路がない分、そういうあるところの道路を使って、例えば渋滞しているから、じゃあその公園を通過して入谷のほうに行ってみるとか、今度は荒島のほうに回っていくとか、そういう違った視点で今度は、一度にさんさん商店街に入るのではなくてそういう分け方、すみ分け、そういうことも混雑のとき運転ドライバーは考えると思うので、その辺、今後とも車止めはずっとしておくのか、渋滞緩和をするためにどのようにあの公園内の道路を利用させるのか、お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員ね、この10年間、我々、復興のまちづくりをどのように進めてきたかということの根本をお考えをいただきたいというふうに思います。先ほど言いましたように、我々は住宅は全て高台に移すと。したがって、低地部についてはなりわい、商店街とか工場とか、そういう場所にするということです。

したがって、震災前のような幹線道路というのは、今、下のほうには民家は1軒もございません。民家のないところに道路をあちこち造って一体どうするんですかということですよ。及川議員は、昔の震災前の町の姿、町の道路の姿だけを頭に入れてそういう御発言をしますが、今の町の姿を見てくださいよ。民家、1軒なんかありますか、1軒もないんですよ。そういうところに道路を造るということを国として認めると思いませんか。そういう根本ですよ。最低限の根本的な問題を、そこをもう少し考えていただかないと、どうにもこの話はね、ここ数年ずっと同じことの繰り返しですから、そこをもう少し考えていただきたいというふうに思います。

なお、補足的なのは、あとは担当課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 祈念公園の中を通せないかというお話でございしますが、同様の御質問を何度もいただいてございまして、またあえて申し上げさせていただきますが、公園内の道路につきましては、あくまで公園に来た方の通路ということでございまして、一般の交通の用に供するような構造とはなってございません。

ですから、その出入口として開けるという考え方であれば考える余地はあるかと思いますが、

ここを恒常的に通行させるということに関しましては、できません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そういう渋滞緩和策として、100台も止める駐車場があるんですから、信号の前に下ろして、そこを開けてその公園の駐車場に入ると。100台もあるんですからそういう方策もあると思うんですけども、あくまでも入れないというお気持ちなのでしょうか、その辺お伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 議長が冒頭に「冷静に」ということは、多分これを想定してのことでの冷静にということだと思いますが、今の話はこれまでも何度も、何度も、何度も、何度も及川議員にお話をしてまいりました。公園内に非常時以外に車を入れる、通行させるとか、あそこは人が歩いているんですから、そこに車を入れるということについてはないということをお話してきてきたじゃないですか。（「駐車場に入れる」の声あり）いやいや、だから、駐車場は道路回って行けばいい話ですよ。渋滞だってね、土日ぐらいですよ、混むのって。もっと言えば、ゴールデンウィークとかそういう何日間も連続して休みのときはそうなんですが、今普通の土日はあの辺、及川議員行ったことありますか、そんなに渋滞していますか、していませんよ、私よく通りますけれども。そこをもう少し冷静にね、言葉だけこんな膨らまして話しするのではなくて、もっと冷静に、現実を見て、そしてお話をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの御質問の中に、祈念公園内に車は入れないのかという御発言がございましたので、入れないというお話は一言も申し上げてございません。御利用される方はどんどん入っていただいて結構でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 私が言っているのは、今、駐車場に100台も入れる祈念公園に志津川高校のほうからは入れます。しかし、45号線のほうからは入れない。車止めもある。それを両方から入れるようにすれば、渋滞が緩和されるんでないかということをお話しているんです。何も膨らまして言っているんでないです。車止めを外して駐車場にどっちからも入れれば、渋滞は緩和されるんでないかということをお話しているだけです。

時間がないので、3点目、高野会館周りの防災対策を町はどのように考えているのかをお伺いいたします。

高野会館は、震災伝承施設として国交省東北整備局より認定を受けている施設であります。また、語り部バスも入っております。4月29日の大雨により周辺が冠水しました。民間だから町は手は出さないとお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 結局、高野会館に行き着くんですね。

それで、大雨の場合、あそこは、水がたまったというのは工事中ですので、工事は来月、7月で終了します。そうしますと、排水事業も完成しますので、そういう御心配はないというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） はい、分かりました。

それから、防災計画の中に、道路管理者間の情報共有化があります。「通行止めや迂回路の設置、地盤沈下による冠水対策等については、町は、国、県との情報の共有化を図る」とありますので、何とか連携して改善に向けていただきたいと思います。

それでは、時間もないので次に、2件目に移らせていただきます。

児童生徒を取り巻く生活環境について、町長、教育長にお伺いいたします。

1つ目、学校教育現場と保健福祉との連携についてお伺いいたします。

2点目、町内に現在、ヤングケアラーの境遇にある子供がいるのか。また、その調査を行っているのかお伺いいたします。

次に……、失礼しました、その2点をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問の1点目については、私のほうからお答えをさせていただいて、2点目については教育長のほうから答弁を……、2点目が俺だ。1点目だよ。今の話、逆です。私は2点目の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

住宅再建による生活環境の変化やコロナ禍による生活様式の変化は、児童を取り巻く環境への影響も大変大きく、児童虐待及び貧困問題等、本町においてもより複雑化したケースが確認されるようになっております。このようなケースは、児童自身や家庭で気づくことができない、もしくは自覚がないことが多く、行政機関のほか地域の連携により、早期発見、早期対応につなぐことが必要と考えております。

本町では、昨年3月に策定をいたしました第2期南三陸町子ども・子育て支援事業計画の基本目標の一つに「特別な支援の必要な児童・家庭への取り組み」を掲げ、児童虐待防止の推

進及びひとり親家庭、生活困窮世帯への共立について取り組んでいるところであります。

また、保健師や保育士等の福祉分野だけではなくて、学校、警察、児童相談所との連携による児童及び家庭の見守りを行いながら、支援の必要なケースを確認した場合は関係機関で情報交換及び個別ケース会議を開催し、対応策や支援の役割を明確にすることで、児童の安全を最優先にした措置を講じております。

今後につきましても、関係機関を中心とした地域の連携を密にすることで、児童虐待防止及び子供の貧困対策の体制強化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。お願いいたします。

それでは、私のほうから、まず1点目の御質問、学校教育現場と保健福祉との連携についてお答えいたします。

社会環境の変化に伴い、児童生徒の抱える問題が複雑・多様化していることで、学校における対応は多岐に渡っており、福祉など関係機関との連携の重要性が増してきております。

課題を抱えた児童生徒に対する支援につきましては、社会福祉士などの資格を持つスクールソーシャルワーカーを活用することで教育現場と福祉との円滑な連携を行うとともに、ケース会議の開催により各専門分野の機関がチームとして課題に関わり、役割を分担して支援に当たっております。表面化している課題だけにとらわれることなく、その課題に潜む背景全体から解決する糸口を見いだす社会福祉の視点に立つことが、支援に当たる上で基本的な考えとなります。

また、発達障害を持つ子供に対しましては、就学前から学齢期、社会参加に至るまでの切れ目のない支援が必要となりますので、福祉、教育等の関係諸機関が連携して支援することで自立や社会参加を促していくことが可能になると考えます。そのため、町におきましては、関係機関で構成する教育支援委員会を設置し、対象となる児童生徒とその保護者への支援体制を構築しております。

それぞれが抱える問題に影響されることなく、全ての子供たちが健やかに成長するよう努めることは学校教育の持つ大切な役割と考えますので、今後においても保健福祉をはじめとする多様な機関と連携し、必要な支援が行き届くよう取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問、ヤングケアラーの調査等についてお答えいたします。

通学の傍ら、障害や病気のある家族の世話や介護を担う若い世代の介護者、いわゆるヤングケアラーをめぐっては、近年、その実態と支援の在り方に注目が集まっているところです。

厚生労働省において昨年末から実施しました実態調査の結果では、全国の中学2年生の6%、高校2年生の4%がヤングケアラーに該当すると公表しております。これまで本町の児童生徒を対象とした調査は行っておりませんが、教育相談、家庭訪問などを通して個々の家庭環境の把握に努めているところです。

学校としては、児童生徒の中にヤングケアラーの存在する可能性があるという認識を持ち、接していくことが大切であると考えますが、一方で実態の把握が難しいとされていることから、児童生徒の様子を日常的に観察することを通して小さな変化を捉え、スクールソーシャルワーカーや支援機関につなぐなどし、きめ細やかな支援に努めてまいります。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ありがとうございます。

それでは、まず保健福祉課のほうからお伺いしますけれども、現在、母子・父子家庭が何件あるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大森隆市君） 大変申し訳ありませんが、今ちょっとその数字を持ち合わせておりませんので、後でお知らせしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 私がなぜこのことを、今いろいろ教育長からも御説明ありましたがけれども、このヤングケアラーを、発見といいますか見いだすには相当な努力というか地道な仕事で、学校だけでは見つけれない、そういう事例だと私は判断いたします。そうした中で、やはり私は、地域にいる民生委員さん、区長さんもおられます、そういった中で民生委員さんの力を借りるべきではなかろうかと思っておりますけれども、まず教育委員会としては、要支援児童の調査というか、それに年1回ずつ民生委員との連携がありますけれども、現在もこれを行っているのか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 民生委員さん方と学校の関わりは大変深く、校内のいじめ対策防止委員会などの話合いであったり、あるいは学校と民生委員さん、それから主任児童委員さんとの会議などは今も大切に行っております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ここで、民生委員・児童委員の信条を朗読いたします。

1、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。

1、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。

1、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。

1、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。

1、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

このような信条がございます。

そうした中で、やはり民生委員さんたちは常に地域の実情に努力しております。ただいまも教育長さんの話の中でありましたけれども、これを民生委員さん方は守秘義務がありますので、情報の共有化が不可欠であり、ぜひ民生委員さん方を信頼して、御協力を今後ともお願いすべきと思います。絶対大きな力になってくれると思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 全くそのとおりでございまして、学校のほうでは子供を介して家庭の状況等も把握をしているところではありますが、限界というのがございますので、民生委員さんとか主任児童委員さんのお力、情報などを共有する必要があると思っております。

学校のほうも、児童生徒の様子につきましては御提供しておりますし、民生委員さん方と情報を共有をしているところです。これからもそのようにしていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 保健福祉の分野ではどうでしょうか。民生委員さん方との協力ですね、年1回やっているようなんですけれども、現在も、それをもう少し多くしていくという考えに当たるかどうかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大森隆市君） 今、教育長おっしゃられたとおり、学校のみならず、民生委員との関わりというのは、非常に深い地域とのつながりがあるというふうに考えております。

保健福祉課といたしましては、この民生委員さんのお力をフルに活用するために、町として要保護児童対策協議会を立ち上げておりまして、そこで民生委員さんのお力を素早く借りられるというような体制を取っておりますので、今後もそこを生かして周知を図っていききたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 国の調査で、中2が6%、高校が12%というようなお話でしたけれども、都会ではクラスに2人はいるそうです。当町ではないと思いますが、ぜひこの民生委員さ



ん方の協力をいただいて、障害者家族、高齢者家族を把握しているのが区長さん、民生委員さん方ですので、ニーズを調査してそこから見えてくるのが大きいと思いますので、今後とも学校と福祉の分野が連携して、毎年調査をしていただくと効果が発揮できると思いますので、どうぞお力添えを賜りたいと思います。

以上で、2点目を終わらせていただきます。

次に、3件目、道の駅整備についてお伺いいたします。

この道の駅計画は、いつから始まったのか、まずお伺いいたします。

2つ目、道の駅整備が遅れた理由をお伺いします。

3問目、単独型とした理由をお伺いいたします。

4問目、さんさん商店街の使命は何であるか、考えをお伺いします。

5つ目、地域の活性化につながるような産直施設の考えはないかお伺いします。

6つ目、アート作品を置く理由をお伺いします。

7つ目、基礎機能の向上を図るための設備が十分か、お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、道の駅の整備についてお答えをしますが、これについてもこれまで再三にわたって答弁してまいりましたので、かいつまんで答弁をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1点目の道の駅計画についてであります。道の駅は、平成27年10月に国から認定を受けた南三陸町まちなか再生計画に基づき、市街地のにぎわいづくりの重要な拠点として道の駅の整備を計画をいたしております。

2点目の御質問、道の駅整備が遅れた理由についてですが、どういった基準で遅れと言っているのかちょっと定かではございませんが、現在整備を進めております道の駅新築工事においては、令和2年8月に整備に係る入札がなされ、残念ながら皆さん御承知のとおり不落となりました。再度、12月に入札を行い、落札となりました。その後、議会の承認を経て契約締結に至りました。その影響により、当初の予定より数か月の遅れが生じたということになります。

3点目、単独型とした理由についてであります。現在整備を進めている道の駅は国道45号及び398号に接しており、その接する面積が県の管理である398号のほうが大きいことから、県との協議により、結果として単独型での整備となりました。

次、4点目の御質問、さんさん商店街の使命、5点目の御質問、産直施設の設置についてで

ありますが、道の駅として必要な機能といたしましては、休憩機能、情報発信機能及び地域連携機能の3つの機能が必要となり、本町の道の駅に係る地域連携機能につきましては、さんさん商店街がその機能を担うこととし事業を進めてきたところであり、産直施設のスペース等、物理的に空間を拡大することについては、工事がもう既に進行している状況において不可能というふうに言わざるを得ないというふうに思います。

また、町内では農産物等の産直施設が既に何か所か運営されておりまして、これらの施設に観光客を送り出すことも、道の駅の一つの役割であるというふうに考えております。

次に、6点目の御質問、アート作品を置く理由についてであります。データや写真では伝え切れない、目には見えない思いに向き合う空間、そして未来への希望をそれぞれの胸に送り届ける空間として、アート作品を設置することといたしました。

最後に、基礎機能の向上についてであります。予定といたしまして、低炭素型モビリティの普及促進のためのEV充電施設及び通信環境の整備、モバイル機器の普及を踏まえた公衆無線LAN設備を整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 平成27年に許可が下りたということですね。この整備計画について開示しましたら、県の会議内容は100枚ほどありました。12回の会議内容でした。打合せね。ところが、当町にも同じように開示請求をしました。そうしたら、たった2回分だけ、平成27年と平成28年だけの打合せが復命書となって出てきました。なぜ当町にはこの2回しかしなかったのか、あるいは県から連絡が来て、私に全て開示したのでというような連絡が入っていると思うので、じゃあ足りない分だけこっちでやればいいのか、そういう認識に至ったのか、その辺まず伺います。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。再開は11時5分といたします。

午前10時43分 休憩

---

午前11時05分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、再開をいたします。

初めに、先ほどの質問に対する答弁漏れがありましたので、保健福祉課長の答弁を求めます。  
保健福祉課長。

○保健福祉課長（大森隆市君） 先ほど、及川幸子議員の御質問で、母子・父子家庭の数について御質問がございましたのでお答えいたします。

これは令和元年度の決算書の数字でございますけれども、109人ということになっております。以上でございます。

○議長（三浦清人君） それでは、先ほどの質問に対する答弁、震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 及川幸子議員からいただきました開示請求の関係につきまして、確認してきました。

開示請求をいただいていたときに、最初に受けた担当の者のほうからお聞きしたら、議員から受けているものは道の駅整備に関する会議内容及び建設計画書ということでお伺いしていたんですけども、特にどういった点についてお伺いしたいのかということでお尋ねしたところ、単独型に至った経緯ということで御回答をいただきましたので、当町から出させていただいていますのは、その単独型に至った経緯の部分についての回答ということになってございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） はい、そこは承知しました。

では、先ほどの答弁の中で、答弁の中よりですね、平成27年のまちなか再生事業だということのお話でしたけれども、県からの開示請求では、平成26年5月14日、当町の計画、津波復興区域、国道45号と国道398号交差点付近に沿岸商業地を土地利用計画に位置づけ、45号・398号交差点、BRTの停留所を計画、交差点より398号側にさんさん商店街を移転し、その隣に道の駅を設けたい。現在のさんさん商店街は借地用地に建っており、平成28年12月までに土地を返還しなければならないため、それに合わせて商店街を移転したい。こういう県の報告書があります。

それで、このさんさん商店街、私はてっきり旧合庁跡地に建っているものと思いましたがけれども、これはどこからの借地だったんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の記憶では、地権者は2人だと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そのときの打合せ内容から、河川国道事務所長の意見としては8つほどあります。それを朗読しますと、1つ目、道の駅の登録要件としては、駐車場、トイレ、道路情報の提供、地域振興施策が必要で、登録路線は第1駐車場の入り口が面する路線となる。

2つ目、道の駅にさんさん商店街を移転させる計画は、初めは集客が見込めるが、現在、震災を売りにしている状況であるため、10年後に今の構想で利益が出るか懸念される。

3つ目、経営赤字が続く道の駅は、行政の重荷にしか、お荷物にしかならない。

4つ目、全てを民間に委託すると、初めはうまくいくが、後に市町村の意見を聞き入れなくなり、赤字経営になるケースが多い。

5つ目、三陸縦貫道が完成すれば、45号の通過交通は少なくなり、なお集客が見込めない。

6つ目、南三陸町に設置する道の駅のコンセプトをしっかりと策定すること。

7、道の駅の駐車場整備に、45号に設置、直轄施工しようが、398号に設置しようが、駐車場整備事業の県の負担分はさほど変わらない。

8つ目、商店を道の駅に移転するのであれば、町の介入が大切である。

このような意見が述べられております。

それで、しっかりとしたコンセプトということなので、町はこれに対してどのようなコンセプトを持っているのかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それはどうしたんですかということしか、私の感想としてはそれしかございません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） コンセプトをお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 道の駅といいますか、さんさん商店街は基本は民間でやっておりますので、それが今御質問ですか。だから、さっき言いましたように、それがだからどうかしたんですかという話なんです。もう少し具体的な質問をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） この道の駅のコンセプトがしっかりしていないと駄目だということも懸念材料の一つですから、そこはどのようなコンセプトを持っていますかということをお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ありますけれども、基本的にですね、コンセプトというよりも、あそこの道の駅として、いわゆるさんさん商店街として入ってくる方々が、仮設の商店街のときも含めて反省も、あるいは成功事例も含めてどのように展開をしていったらいいのかということ十二分に練りながら、あの場所にさんさん商店街を形成をしたということでございます。もう少し詳しくは、調整監のほうから答弁させます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 道の駅のコンセプトですけれども、こちらは道の駅の基本計画の中で冒頭にコンセプトをうたっております。「南三陸町の元気と交流を創造する道の駅～思いが交わる心の駅～」ということで掲げております。

その中で、1つとしては、「森 里 海 ひと いのちめぐるまち」を発信する拠点、2つ目としてポータルセンター機能、こちらは町外者への情報発信、町民の交流の場というものを拡充しながら継承する拠点、3つ目として、震災と創造の架け橋となる拠点ということでコンセプトとしてございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、この道の駅整備が遅れた理由というのを、先ほど遅れてはいないということなんですけれども、この入札不調で4億円増額になった要因を再度お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） この件に関しましても何度も御説明をさせていただいておりますが、また御質問いただきましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、建築物件につきましては、工事費の約半分が見積りで構成をされておるとというのが一般的な内容でございます。その見積りの採用率にちょっと、こちらですね、発注者側と、入札に参加された業者さんのほうで考え方に相違があったというのが原因かなということで、前にも御説明をさせていただいております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 主な要因として4点ほどあります。プラグインハイブリッド車車両充電施設を追加、国道398号の舗装改良工事を追加、案内サインを追加、見積り採用単価を見直し、これに4億2,000万円ほどかかっております。そして、トータルでいきますと9億8,100万円からこの工事は、道の駅は14億円になりました。追加の4億2,000万円弱、4億1,900万円を入れると14億円になっております。それを申し添えておきます。

それと、この資料、県の開示請求の中から見えてきたことは、本当は屋根の重みで地盤改良の必要があって、これにはあったということが記されております。それで、この地盤改良をやったのか、そしてこの屋根の重みがあるまま設計施工されているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川議員、ちゃんと数字を調べてお話しをいただきたいんですが、14億円ではございませんので、12億4,000万円です。しっかり数字を把握して質問するようにお願いしたいと。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、今、何を基にそういう御発言なのか、ちょっとすみません、承知してございませんが、地盤改良というようなことは、今現在、工事の中では行ってございません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 予算の年度区分の内訳、令和2年、既存予算が2億9,400万円、変更後の予算額1億6,200万円、そして令和3年度、既決予算額6億8,700万円、変更後の予算額12億3,800万円増減額が5億5,100万円、合計で既決予算額9億8,100万円、変更後の予算額が14億円で4億1,900万円の増減となっております。これから私は話していました。

それから、何をってということなんですけれども……。すみません、今ちょっと書類を出しています。

○議長（三浦清人君） お昼に早いしね、また休憩するわけにもいかないしね。

○7番（及川幸子君） はい、ありました。打合せ記録の中ですね、令和2年6月16日です。この中で、現在新設する情報提供施設等の、まあ、その前にはいろいろあるんですけれども、「年度内に施設設計を実施しており、年度内に現場着手する見込みである。しかし、施設設計に不測の日数を要しており、伝承施設（中央建屋）の重量が大きく、地盤改良等の対策が必要とのこと。令和4年4月に供用開始となる可能性が大きい状況となっている。対外的には非公表」となっております。そういうことを県から言われていないですか。県の記録簿にはちゃんとあるんですけれども。屋根が大きくて、地盤改良する必要があるということをおっしゃっていませんか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、その県の打合せには当職参加をしてございませんので、ちょっと内容については分かりませんが、懸念をされるという話ではないのでしょうか。まあ、ちょっと想像の域を出ませんが、現状では地盤改良等は行ってございません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 「スケジュール、7月中に検討協議会を開催し、道の駅の名称等について審議し、関係団体等から同意をいただく予定となっている。当施設は、既存施設さんさん

商店街を利用したもので既に開業しているが、道の駅としての供用開始は令和3年秋頃を予定している。一方、東北地方整備局からは今年度内の登録を行うよう指導があったことから、協力をお願いしたい。現在、新設する情報提供施設等の施設設計を実施しており、年度内に現場着手する見込みである」というようなこともあります。

このことで今後、重量が大き過ぎるということに対して懸念はないでしょうかね。そのまま設計したとすればこういう懸念がされていますけれども、そのままやったということに対しては。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 結果として、当然ながら地耐力等々を考慮に入れた上で設計しているわけですが、そういった懸念がないので工事に着手して、今現在、基礎工事のほうは完了してございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 令和2年10月29日の打合せ記録簿の中にもございます。「道路標識等設置箇所及び供用開始時期について説明。供用開始時期について、当初、令和2年度から令和3年度初頭を予定していたが、施設設計に不測の日数を要したため、供用開始は令和3年度末から令和4年度初頭となる見込みとなっていた。伝承施設建屋建設工事の入札不調により確実なものとなった」ということも記されております。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そのとおりでございます。

○議長（三浦清人君） 7番、読み上げるのはいいんですけども、それに基づいてのどういうことを聞きたいのかをきちっと明確にしてください。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 先ほどの遅れた理由を聞いたんですけれども、言っている意味が分からないと言ったので、私はあえてこの資料から、打合せ記録簿の中から遅れた理由を話しました。

それで、先ほどから地盤改良も何も必要ないと言われましたけれども、こういう資料の中から見ますと、伝承施設の重量が大きく、地盤改良等の対策が必要だから、令和4年4月に供用開始になる可能性が大きいという私の判断でございます。そういうことは……（「さっきも言った」の声あり）私はそう取ったんですけれども、あくまでもそういうことはないと建設課のほうの御答弁でしたけれども、それは間違いはないでしょうか。もう一度確認します。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来、建設課長お話ししていますように、地盤改良はしてございません。もう既に基礎工事は終了してございます。そこを踏まえて御質問をいただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） なお追加で申し上げれば、問題のない建築物として建築確認を取ってございますので、その辺も御承知おきをいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） このように県の担当者が懸念して、ここに記録として残しているんです。では、それはないということで、当町としてはそういうことはないよということなので、分かりました。

それから次に、単独型とした理由ということで、先ほど、398号のほうに当初から、平成26年からさんさん商店街と一体したこの道の駅を造るんだということで、場所があそこに決まっていた。ということは、45号線であれば国交省が管轄しているので、駐車場、トイレ、情報発信スペース、そういうものは国で整備するんですけども、いかんせん、398号は県管理なものですから県の事業なんですね。そうすると、ここにも、この資料にもありますけれども、会議内容にもありますけれども、県の補助というのは少ないんでございます。100分の50というぐらいの補助しかないんで、国でやれば全額国で持つわけです。

そういうことだと、県事業となると、これにもありますけれども補助率が少ないから社総交とかいろいろなものをつぎ込むわけですけども、最初からその国道、国交省のほうの道の駅を考えれば何もそこは心配なくできたはずだと思うんですけども、税金も使わないでできるということなんですけれども、その辺考えはなかったのかどうかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、最初にお話をしておりますが、県が懸念をしているというお話ですが、建築確認は県が出しておりますからね。そこは議論的に非常に矛盾をしておりますので、そこは誤解のないようにひとつお願いしたいと思います。

それから、一体型と単独型ということで御質問でございますが、基本的に398号と面している部分が非常に多いということで、県との協議で単独型ということになりました。一体型にしますと、基本は駐車場とトイレ整備、これは国でやっていただくということですが、それ以外は一切出ません。

それで、私、これは議員の皆さんにお話ししておきますが、単独型で圧倒的に実はよかった



です。町の負担がほとんど少なくて済むということは単独型を選択したおかげです。一体型ですと、基本的には先ほど言いましたようにトイレと駐車場の整備しか国のお金は出ません。しかしながら、今回、単独型をしたことによって社総交や県の補助金等々が出たということです。前回は前回もお話ししましたように社総交で5億円と、それから県の補助が2億円と、併せて民間から約3億円ということですので、ほぼ10億円が補助と、補助といいますか支援をいただいたお金になります。残りの2億5,000万円については、前にお話ししましたように過疎債を使うということです。

したがって、過疎債は御承知のように7割は後で交付税算入される、だから実質、12億5,000万円は6,000万円で建てられるということですので、これは単独型を選択したからこそできることでありまして、及川議員が言うように一体型ですと全く全額、ほぼ全額町の負担ということになったわけでございますので、単独型を選択して結果として南三陸町としては大変財政的には助かったということは、議員各位にお伝えをしておきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 全く一体型ですと、国でそういうふうな助成がありますけれども、その中でも県事業を使えるはずですよ。それで、ここには、「道の駅と復興商店街を一連とした基本計画を設計する業務を県の道の駅整備事業で行えないか」ということに対しまして、県では、「道の駅は市町村が設置するものであり、県が計画することはできない」ということを話されています。

それで、簡易パーキングを、路線交通量に伴う規模の駐車場とトイレを一体型で整備するものであるということで、現交通量から計算すると20台程度にということをおっしゃっておりますけれども、これは今、道の駅整備して六十何台ということで、上の山の駐車場も含めると100台からになるわけですが、これは県事業だけでなくての駐車場の予算計上だったのか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、ちょっと御質問の内容を全部理解できているかどうか分かりませんが、まず、交通量から算出した道の駅のその追加、今新しく整備しているところの台数としては、算出上は27台が必要台数ということになってございます。

それで、一体型で仮に整備した場合なんですけれども、あくまで27台分しか整備していただ

けないということになりますので、こちらは今64台整備していますので、その残りの分は町で整備ということになってくるかと思えます。

それで……、そうですね、はい、すみません、以上です。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 一体型は、398号のところには無理だと思うんですよね。398号は県管理なものですから、そこにしたから単独型になったと。一体化にしても、仮にそこにしても、この県の事業の補助はもらえるはずですよ。駐車場のほかにもということです。一体化にすると駐車場とかトイレとか情報発信力は国でやる、一体化にした場合ですよ。それが無い、県のこの補助、20台から27台と言っていますけれども、これは県補助でやった事業だと思うんです、単独型の。それしか出ないのに、トイレ、そういうものは国でやると、あとの建物がみんな町かという、一体型の場合ですよ、町かというそうではないはずですよというの、建物も県の補助がもらえるんでないかということをお聞きしています。

○議長（三浦清人君） 企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、少し長くなってしまいかもしれないんですけども、頭からちょっと説明させていただきたいんですけども、まず、国道の398号であると県管理になりますので、道路管理者は県ということになります。一体型で整備した場合には道路管理者が設置するということになりますので、休憩施設、トイレ、それから駐車場というのは県が整備するということになってきますので、その場合には県が整備するに当たっても国のほうから、私の知っている範囲であれば防災安全対策交付金とかそういったものが措置されることになるんですけども、国の予算事情からして予算の内示というのはかなり厳しい状況にあるというふうに理解しています。

その中であって、今回、仮に単独型でやった場合に、仮にというか今単独型ですけども、単独型でやった場合は、こういった交通情報発信施設とか、駐車場とか、トイレとかというのは町で整備しているんですけども、今回、先ほど町長からも答弁いただきましたように都市再生整備計画に基づく社会資本整備総合交付金の交付を受けていますので、そちらの分を全て充当することが可能になっていますので、結果として一体型ではなくて単独型のほうが町の財政負担というのは非常に軽くなっているということをございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは次に、さんさん商店街の使命は何であるかということをお考えをお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども答弁しましたように、地域連携機能ということが、さんさん商店街に担っていただくということで、先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 「さんさん商店街を一体化にしたがゆえに産直が置けない」、そういう町民の声があります。産直を利用したいと。最初からこのさんさん商店街を一体化するという事は、この商店街にお客さん呼び込む、そういうお考えの下なんですけれども、今町民の中では、さんさん商店街も高いから買物には行けないと、地域を巻き込むはずなのに地域の人たちが利用できない、そういうさんさん商店街になっているんです。

だから、観光客はいいでしょうが、これでは町民の連携が果たして取られているのかと。産直を置けば、町民の人たち、農家さんやっている、海やっている人たちがそこに格安で置いて、買って連携ができていく、さんさん商店街も含めてですね、そういう連携が地域の連携だと思っんですよ。町民の人たち大体、「高くて買いに行けない」って言っているんですから、町民が集えない道の駅になるんでないかということをお心配するわけですよ。地域の活性化につながるような産直施設をしなきゃならないと思っんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 御心配無用でございますので、何回も先ほど言いましたように、当町で産直施設、入谷の入り口にもありますし、歌津にもあります。そういった町民の方々が行きやすい産直施設というのは、2か所かな、2か所でいいのかな、そうだよ、あるわけですので、そういったところもしっかりと利用していただくということが大事です。

産直の施設の件については、この道の駅構想のとき、最初の頃からこの件については何度も御質問をいただいて、今野議員からも大分御質問をいただきました。それで、先ほど言いましたように、地域連携機能をしっかりとさんさん商店街に担っていただくということが……、聞いているんですか。（「聞いています」の声あり）時計ばり見ないでさ、ねえ。地域連携機能としてね、そうやってさんさん商店街に担っていただいて、それで伝承館のほうについては基本はラーニングという、防災を勉強する場所にしましょうということで何度もこれまで説明をしてきたとおりでございますし、ましてや今、産直施設を置かないのどうのこうのと言いましても、先ほど言いましたように議会の皆さんの御承認をいただきながら、今基礎工事も終わっているというところまで来ているときに、今ここで産直施設をどうのこうのと

言われても、到底、今さらそれを置くということはまさしく不可能の話でございます。

でき得れば及川議員には、建設的で前向きで、これからどのようにそこに人を呼ぶのかとか、そういう御議論をいただければ我々としても大変ありがたいというふうに思いますので、ひとつそこはよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、その道の駅のスペースにアート作品を置くということなんですけれども、先ほどの答弁で、未来を描けるような、そういうために置くんだというような御答弁でしたけれども、今果たしてそれを置いて、海外の有名な方かもしれないですけれども、それというのは何年かで入替りするのかどうなのか、観光客は入るでしょうけれども、地域の人たちはすばらしいそういう芸術作品に触れていない人が多いんです。そういうことからして、果たしてこれを置いて、そこに行って未来が創造できるのか不安なんですけれども、その辺お伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） アートでまちづくりをするというのは、全国的にも随分ございます。例えば、新潟県のトリエンナーレとか、それから瀬戸内海の直島・豊島とか、そういうふうにアートで人を呼ぶ。とりわけ、直島・豊島においては、もうあれは世界からたくさんの方々がおいでになるようなそういう場所になっております。そういうアートでまちづくりをするという発想ということも一つには必要なんだろうということで、今回組み入れさせていただいたということでございます。

なお、もう少し補足があれば、担当課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 御心配ということでございますが、当初に御回答申し上げておりますとおり、あそこの震災伝承施設に臨んでいただくに当たりまして、気持ちを整えていただくというきっかけづくりにもさせていただくということで、そのなかなか目には見えない、これも震災の体験ですとか、経験ですとかそういったものを、アートの力を借りてそこに向かっていく空間を作っていくというのも、一つのこのアートを置くことの重要な部分でありますので、当然にこれからそれを使ってそういうことを広めていこうという段階でございますので、御懸念の部分はあろうかと思っておりますけれども、そういった部分はしっかり今後も取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それで、有料化という話も出ましたけれども、その伝承施設が有料化なのか、アートを含めての有料化になるのか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） その件については、今定例会に条例として御提案をさせていただいておりますので、その中で議員の皆さん方に御審議を賜るということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ということは、そこも有料化になると解しますけれども、道の駅の第一前提は、地域を巻き込む、地域を取り込む、地域と一緒にやってこの道の駅が潤っていく、つながりをそこでつくるんだということが第一条件だと思うんです、私的にはね。

そうしたとき、観光客は、なるほど来るかもしれないですけども、じゃあ地域の人たちがそこで集えるのかという疑問が残るわけですけども、この道の駅は地域の人たちと何かかけ離れたような道の駅になるのではないかということをお心配するわけです。それを今後どのように私のその心配を払拭してくれるのか。観光客だけに限ったことのないようにしていただきたいと思うんですけども、どのような工夫がなされるのかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 有料ゾーンと無料ゾーンとございます。これは、条例の説明の際に詳しく議員の皆様方にも御説明を申し上げさせていただきますが、無料ゾーンにおいては、地域の語り部の皆さんと町外からおいでになった方々の交流の場所ということも想定をしながら進めてございます。ですから、全く観光客だけということではなくて、外から来た方々と震災のお話やら、あるいはこれまでのそれぞれが御苦労なされた話とか様々な話題があると思いますので、その中で町外の方々と交流をすると、そういう場所も設定をさせていただきますので、どうぞその辺で御利用いただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、次の基礎機能の向上を図るための設備が十分かということですけども、先ほどの答弁ではEV車の充電、通信LAN関係ということをお話されましたけれども、自分の家の電気、今各家庭でもソーラー上げてやっていますけれども、これからそういうお考え、その道の駅全体で使う電気、そういうものをこの道の駅で賄うことができるのか、そういう考えはあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、今の設計上は、そのソーラーパネルということは特に考えてございません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） この間、屋根の完成図を見ましたら、膨大な屋根、全部屋根なんですけれども、その上につけるとそこで賄える、さんさん商店街を含めて賄える電気が発電されるんでないかなと思われましてけれども、そういうお考えは当初なかったのかどうかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） はい、ありませんでした。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 最初からそういうものがないと、設計上にないとできないのは重々承知ですけれども、そのときにそこまで考慮しなかったのかということをもたお伺いしますけれども、大体維持管理費に、電気、光熱費ですね、幾らぐらい今のさんさん商店街でかかっているのか、今度道の駅を開館するとその倍はかかるはずですがけれども、その辺の試算をしているのどうかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 一応、建設の前に、水道光熱費とかも設計業者のほうに出していただいております。それで……、すみません、ありました。

電気料金につきましては、年額なんですけれども、大体580万円ということで試算をいただいております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 580万円、年間ですね。そうすると、道の駅ができるとこれの倍、1,000万円はかかる、私の推察からするとそのぐらいかかるんでないかなというんですけれども、それも含めての額ですか、年間580万円は。（「商店街は別だ」の声あり）商店街は別。（「うん」の声あり）商店街は幾らですか。（「商店街は個人だから」の声あり）ああ、分かりました、分かりました。年間このぐらいの道の駅の試算ということで、分かりました。

では、ここを指定管理にするようなんですけれども、指定管理にした場合ですね、その根拠という……。根拠、その指定管理にするという。メリットがあるから指定管理にすると思うんですけれども、大体幾らぐらいかかる予定で指定管理を計算していますか、お伺いします。

○議長（三浦清人君） 7番、その指定管理料という質問ですか。（「そうです」の声あり）こ

これは、今議論すべきではないんだと思います。ええ、まだ。議案が出たときに。（「はい」の声あり）

続けてください、及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 指定管理はこれからということですので、まず方向としては指定管理ということになるというのは、この間の説明でしたけれども、分かりました。

電気代が年間580万円。そうすると、そのほかに光熱費があるわけですけれども、全体で幾らぐらい見ているのかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） ほかにということだと、あと水道料金かと思えますけれども、水道料金ですと、大体45万7,000円の年額ということで試算をいただいております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうすると、そのほかにかかる経費ということで、この間のあれでは減価償却がないということなんですけれども、そうすると維持管理としては、これに職員とかそういう指定管理の部分が入ってくるわけなんですけれども、年間のこれらを含めた維持管理費、幾らで見る、ざっくりでいいですよ、響きますから、まだ指定管理の入札もしていないでしょうからね、その辺お見込みでしょうか。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） そちらも、議案のほうで御質問いただきたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 7番、7番。（「はい」の声あり）もういいんでない。はい。

以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前1 1時50分 休憩

---

午後 1時09分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

通告7番倉橋誠司君。質問件名、1、文化財・遺跡・天然記念物について。2、道路について。以上、2件について、一問一答方式による倉橋誠司君の登壇、発言を許します。2番倉橋誠司君。

〔2番 倉橋誠司君 登壇〕

○2番（倉橋誠司君） 2番倉橋誠司でございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告7番に従って一般質問、登壇より行わせていただきます。

質問事項は、文化財・遺跡・天然記念物について。質問相手は、町長及び教育長であります。

町内には、多くの指定文化財と遺跡が存在しております。また、樺島、それから魚竜化石が天然記念物として国より指定されております。PRできる歴史的功労者や遺産、祭り、伝説やいわれ、野生動物、植物も多く存在しており、幅広く内外に周知されるべきだと思いますし、また、今まで努力もしてこられたかと思えます。そこで様々な課題もあつただろうと思えます。次の5点について、町の対応をお伺いします。

まず1つ目、文化財などの周知は十分かどうか。また、文化的向上に寄与しているかどうか。

2つ目、文化財などの観光資源としての利活用の考えは。

3つ目、維持管理はできているかどうか。

4つ目、町の歴史の記録と、記録の伝承はできているか。

5つ目、最後に、歌津にあります南三陸町民俗資料館の常設展示化はできないものかどうか。

以上で登壇からの質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、倉橋議員の1件目の御質問、文化財・遺跡・天然記念物について、私から1点目と2点目についてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問、文化的向上等についてであります。文化財等の周知については、広報での文化財紹介、バーチャルミュージアムの更新、収蔵資料の他館への貸出し、展示、文化財表示看板設置等により、町内文化財の周知に努めているところであります。

また、文化的向上を図る上では様々な取組があるものと思われませんが、このような周知活動を通して、町内外を問わずに多くの皆様の文化的向上に寄与しているものと考えております。

次に、御質問の2点目、観光資源としての利活用についてであります。本町における有形・無形の数ある文化財等について、地域団体等により体験プログラムフィールドとしての活用や集客イベントにおける披露などを通じ、広く地域の魅力を発信できる場づくりを行っているところであります。その他については、文化財の区分により多少条件は異なるものの、一般公開や特別展示等に耐え得る資源は多くなく、それらを観光資源として活用していくためには見せる資源としての整備と、その資源の背景にある地域のストーリーを伝承する



ガイドの育成が不可欠であると考えております。

このような中、昨年度に、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的に、文化観光推進法が施行されました。これによりまして、観光関係事業者との連携や来訪者を引きつけるプロモーション強化の必要性が改めて示され、間口の広い観光交流をきっかけに文化について深く理解することの機会にもつながることが期待されることから、本町においても資源の情報や情報の整備と併せ、観光事業との連携についても検討してまいりたいと考えております。

3点目以降については、教育長から答弁をさせます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、私のほうから、まず3点目の御質問、維持管理についてお答えさせていただきます。

個別の文化財につきましては、職員による定期点検をはじめ、必要に応じ修繕や害虫駆除などを随時行っており、町文化財保護委員、県文化財保護地区指導員、所有者の皆様と協力し、維持管理に努めております。

また、町内収蔵庫や展示室につきましては、定期的な清掃作業に加え、各施設に温湿度計や害虫を採取するインセクトトラップを設置し、保存科学の観点から常に収蔵環境を注視しております。

次に、4点目の御質問、歴史の記録と伝承についてであります。議員御承知のとおり、本町の歴史は地質時代の化石の歴史のほか、原始・古代・中世・近世・近代・現代の人の歴史、動物・植物などを含めた自然の歴史と多岐にわたります。旧町ではその歴史について、志津川町史、歌津町史としてまとめましたが、編さん後も新たな発見が相次いでおり、それらを新たな歴史として記録を積み重ね、随時広報などで町民の皆様にも周知をしているところであります。

また、伝承については、町だけではなく、町文化財保護委員や郷土史家、研究者などと連携し、様々な媒体を通し次世代に引き継いでいくとともに、無形民俗文化財についても、入谷打囃子や行山流水戸辺鹿子躍など、小中学校においても児童生徒たちへ伝承活動を行っております。

最後に、5点目の御質問、南三陸町民俗資料館の常設展示化についてであります。南三陸町民俗資料館には農業や漁業等に関する民俗資料が多く収蔵、展示されているものの、現在は見学希望者から依頼があった際に職員が開放し、閲覧対応しているところであります。

資料館を常設開放するとなりますと、新たに消防法に基づく消防施設の設置を行う必要があることや、建物が国登録の有形文化財に指定されていることもあり、簡単に外観の形状を変更できないこともありますことから、常設展示化は現状では困難なものと考えております。

このため、関係機関と連携を図りながら、民俗資料館の在り方について検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ちょっと今回、私、文化財、それから天然記念物、遺跡関係ですね、南三陸町の宝だと思っていますので、このあたりで質問をさせていただこうと考えました。

まず、周知の部分ですね、十分かどうかということでお聞きしておりますが、南三陸町のホームページによりますと、南三陸町には50の指定文化財と96か所の遺跡があるということ書かれていたかと思えます。指定登録されている文化財、あるいは遺跡以外にも、長年の人々の営みを刻んだ、歴史なんかを感じる場所も多々あるかと思っております。ただし、これらの貴重な資料や歴史なんかを知ることもなく過ごしている町民の方もいらっしゃるかもしれません。あるいは、観光客の方なんかは、知らずに通り過ぎていかれる方、多いかと思えます。

それで、ここに、ちょっと以前頂いた冊子なんですけれども、「わたしたちの南三陸町」という教材がありまして、私もこれを1部頂いたんですが、小学校の社会科の副読本かと思えますけれども、南三陸町教育委員会で作成されたものかと思えます。内容は本当に大変よくできておりまして、私のような移住者なんかにとってもありがたい1冊となっておりまして、中を見ていきますと、まず、南三陸町の町民憲章から始まって、ツツジであるとかタブノキ、イヌワシの説明であるとか、あと産業、生活、そこから南三陸町を切り開いた人々ですね。そして、あの東日本大震災の記録ももちろんですけれども、江戸時代からの年表とか、それから1000年以上前の貞観大津波のことであるとか、セバスチャン・ビスカイノ一行が歌津に探検測量に来たというようなことも書かれておりました。編集委員会の皆様、そして編集委員長、齊藤教育長には本当に頭が下がる、力作だと思っております。

恐らく、これは学校での配布にとどまっているのが現状かと思えますけれども、せっかくのすばらしい力作ですので、どうでしょう、学校での配布にとどまらず、広く一般家庭にも配布するということが、広く家庭や、あるいは職場でもいいと思うんですね、周知を広げてはどうかというようなことをまず思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変私もその本はよくできているなというふうに思いますし、多分、町民の皆さん方にとって、本当に手に取って分かりやすい資料という点では、大変有効かなというふうには思っています。

ただ、それを一般家庭とか、あるいは各職場とか、その辺については、まず財源がもちろん伴いますので、こちらのほうで改めてそれは検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、私のほうから追加させていただきます。

この「わたしたちの南三陸町」について、本当にお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。こちらのほうは、小学校の3・4年生の社会科副読本ということで、今回が初めてではなくて旧町時代から、「わたしたちの歌津町」とか「わたしたちの志津川町」の時代から作られたもので、先生方で編集をしていて、子供たちの教育のために作られたものです。

そのために、実はこの冊子を作る上で、様々な写真であったり、あるいは表とかデータのなところについては、本当にほかの団体さんをお願いをして頂戴しているものがあって、子供たちの学校で使うためにということで頂戴しているものがございまして、写真等については学校で使うからということで無償で提供いただいているものなどがございまして、これを広く町民全体になると、改めてそれぞれの資料等の所有者にお伺いを立てながらしていかなきゃならないことになってしまいますので、少し時間がかかるのかなというところがあります。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 時間がかかっても、ぜひ前向きに検討いただければというふうに思います。本当に素晴らしい内容になっておりますので、私も職場でも同僚とかに見せたりもしていきまして高い評価が来ておりますので、前向きに考えていただければと思います。

では、ちょっと個別に聞いていきたいんですけども、まず最初に、化石のことについてお伺いします。

化石ですね。世界最古で、ちょっと調べましたら2億4200万年前の魚竜であるウタツギョリュウ、本当に古い魚竜であります。それから、日本で初めて見つかったのがホソウラギョリュウ。それと、新しい時代にはなるんですけども、クダノハマギョリュウという魚竜。それから、歌津のほうでは、皿貝のモノティス化石というものも含めまして化石が13種類あるということで記録が残っているかと思います。ここは、特に歌津ですけども、化石の宝庫で

あると言えるかと思います。

私、イタリアの関係もありまして、ベザーノ町にありますベザーノ化石博物館というのがあるんですが、そのフェイスブックでフォローしてまして、彼らは定期的にイベントをやっています、動画の公開をしたりしています。SNSの発信に力を入れているなというふうに感じています。私のほうから彼らの投稿にコメントなんかをしますと返事も返ってきたりしてまして、何度かやりとりをしています。

ウタツギョリュウですね、これはイタリアのミラノという街にミラノ自然史博物館というのがあります、そこでレプリカも展示されています。それから、東京の国立科学博物館ですね、上野公園ですが、そこにも展示をされています。最近できました松島離宮のところにもレプリカ、実物大ということで書いていましたが、松島離宮でもウタツギョリュウということで展示をしています。ですから、国であるとか、県であるとか、あるいはイタリアとか、そういったところが認める一級の資料だなというふうに思うわけです。

それで、歌津の総合支所で、この4月からですか、展示も整ったということで、私も見に行きました。拝見させていただいたんですが、立派な内容で展示されていました。ただ、ちょっと寂しく思ったのは、せっかくああいう立派な展示ができているんですけども、今までオープニングのイベントセレモニーのようなものもなかったというのがちょっと物足りないなというふうに思っているんですね。

その歌津の魚竜以外にも、イタリアの魚竜、それからベザノサウルスですか、それとドイツの魚竜なんかも展示されてまして、結構迫力があるんですね。せっかくその歌津総合支所に立派な展示が出来上がったわけですから、これもちょっと内外に幅広くお知らせすべきかなというふうに思うわけなんですけれども、何かこのPR、あるいはイベントとか、そういったことができないものかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 歌津総合支所の魚竜の展示コーナーでございます。本当にオープニングセレモニーもなく行ってしまったなというところはあるんですけども、この展示コーナーについては随時進化をしていきたいという思いもあったり、あるいは若干まだ当日には間に合わなかった部分などもありまして、なかなかオープニングセレモニーというところまで至らなかったなと思っているところでございます。

実際、展示内容につきましては、歌津地区、さらには志津川、細浦のホソウラギョリュウなど、3つの魚竜の展示などもしております。そういった展示のことについては、今後広く公

表していきたいと思っております。

イベントにつきましては、今後のことなんですけれども、当初は東北大学の教授さんとも連携をしながら行う予定でもあったというか考えてはいたんですが、コロナがありまして、その協議が少し頓挫をしているところがございます。もう少しコロナが収束しましたら、東北大学の先生方と共にイベントというか企画をして、広く町内外にお示しをしていきたいなと思っているところがございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 歌津の魚竜も光が当たるように、ぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。

では次に、遺跡関係についてなんですけれども、遺跡関係についてお伺いしたいと思います。特に、縄文遺跡ですね。

先月、ニュースにもなりましたが、青森県の三内丸山遺跡を中心とする、北海道、それから北東北の縄文遺跡群が世界遺産登録になるというようなことでニュースが流れました。縄文遺跡の大集落ですね。これは、世界の歴史家、歴史学者から注目が集まっているということで、日本の縄文文化、これが1万年以上も続いたということで専門家の方々は大変興味を示しているようです。

私が子供の頃、社会科か、あるいは歴史の時間だったかと思っておりますけれども、世界四大文明ということで勉強したのが、メソポタミア文明とかエジプト文明、それからインダス文明、黄河文明というようなことで、4000年、5000年前の話だったかと思うんですけれども、縄文文化というのはそれをはるかにしのぐ、最近の研究では1万5000年前から生まれたというような説が有力になっているようです。ですから、エジプトのピラミッドとかミイラとか、あれよりももっと古いんだということで注目され始めているということが言えると思います。

縄文というのは、我々日本人のルーツでもあります。特に、北海道から東北にかけては縄文遺跡が点在しているようです。南三陸町でも、折立にある大平館跡というところで7000年も前に人々が生活をしていたということが分かっているようです。あと、貝塚なんかも、歌津の田茂川、志津川、海円寺の丘、これは上の山だと思いますけれども、それから水尻川の河口なんかでも発見されていますし、あとはこの「わたしたちの南三陸町」なんかによりますと石器なんかも、大船、波伝谷、滝浜、町向、管の浜とかいろいろなところ出ているようです。極めつけは土偶ですね。林際に土偶が出ているということで、本当に縄文の足跡といえますか、爪痕というか形跡が南三陸町でもいろいろ発掘されているという現実があるよう

です。

私も青森の三内丸山遺跡に行ったことがあるんですけども、教科書で見るよりも現物を見るとやっぱり迫力があるんですね。分かりやすいし、見せ方も非常によくできているし、体験コーナーなんかもあって結構楽しめました。ですから、そういった博物館、これはお金のかかることなのでそこまではどうかとは思いますが、宮城県では東松島市に里浜貝塚という史跡兼博物館、小さなものかもしれませんが、そこも結構うまく展示はしているかと思います。

当町でも縄文の遺跡がそれなりに出ているわけですから、何かうまく展示ができないものかどうか、その辺ちょっとお伺いしたく思っています。例えば、昨日も一般質問でありましたけれども、マチドマなんかでそういった縄文の遺跡、遺物といいますか発掘物なんかを展示するであるとか、町のほうじゃなくてもネイチャーセンターなんかもうまく利用できないものかどうか、そういうようなことをちょっと探してみたいんですけども、そのあたりどうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 町内の遺跡関係ですけども、実際はつい最近新たな遺跡が発見されて、全体で97というところになっているんですけども、大体はほぼ縄文時代の遺跡関係になっております。そういった今注目の縄文時代の遺跡が当町にもあるし、今お話しあったように土器等もたくさん出土しております。大久保貝塚等でも今、何年間かけて収蔵のための調査をしているところでございます。

そういった出土したものについて、展示する場所というか新たに造ることは非常に難しいんですけども、今お話があったような場所での展示も可能性は本当にあると思いますし、実際には戸倉公民館のほうに新たに展示の部屋を設けて、そちらのほうで常設展示をしたいと計画を立てているところでございます。常設展示ではありますけれども、展示内容が民俗資料的な展示であったり、こういった石器類、土器等の展示であったりということについては、工夫をしながら展示をしていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 戸倉公民館ということで、いい話を伺いました。私もそれはぜひ進めていただきたく思います。

あと、可能性として考えられるのが、気仙沼市にありますリアスアーク美術館ですね。これも、まあ、常設展示の中に入るのかどうか分からないですけども、彼らも企画展というよ

うなこともやっていますので、リアスアーク美術館とのコラボなんかも検討していただければいいのかなというふうにも思います。

あと、ちょっとまた別な話になりますけれども、現状では文化財と言えるかどうか分からないんですけれども、多分、文化財にはなっていないと思うんですが、志津川湾にダンゴウオがおりますよね。これは去年だったと思うんですけれども、NHKの「ダーウィンが来た！」という番組で放映がされまして、小さな真ん丸のカラフルでかわいい魚というようなことで紹介されたかと思います。名前のとおり、だんごのようにぼってりとした真ん丸な体型で、つぶらな瞳があって、水族館なんかでも展示されているところがありますが人気があるようです。さかなクンですね、彼が志津川湾に来ていろいろ調査をしたと、なぜダンゴウオはいろいろな色になるのかとか、そんな調査をしたようです。それで、ダンゴウオ、小さいながらも震災の津波を乗り越えてまた生き延びたというような、そういったエピソードなんかもあったかと思いますが、小さい体でもたくましく生きている、そういった南三陸町を象徴するような魚とも言えるのかなというふうにも思います。

以前、青森県のむつ市の海と森ふれあい体験館ですか、その館長さんがネイチャーセンターに来ていただいて、講演していただいた中でおっしゃっていましたが、テレビの取材なんかを有効利用すべきというようなアドバイスがありました。私もその場で聞いておりましたけれども、なるほどなと思いました。夕方6時台の民放とかで定期的にむつ市のは取り上げられて、彼らはイルカが題材になるんですけれども、ただで宣伝になったというようなことでアドバイスをされていました。でも、ここはNHKの「ダーウィンが来た！」というのが来てくれたほどですので、もっと大きな声でダンゴウオのことなんかもPRをしてもいいのかなと思います。

それで、ダンゴウオはまだ多分文化財に指定されていないかと思うんですけれども、どうでしょう、町で天然記念物に指定するというのもいいんじゃないかなと思うんですけれども、ダンゴウオをどのように捉えるか、何か御意見あればお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 湾内の生物観査ということについてのスタートが、当時、横浜先生という方がいらっしゃいまして、筑波大学の先生ですが、伊豆の研究施設のほうでいろいろ研究をしておったんですが、町としてぜひおいでをいただきたいということで招聘をして南三陸町に来ていただいて、活用センターのほうで御活躍をいただいたと。その際に、任期付研究員の方々に御活躍をいただいて、今言ったダンゴウオとか、クチバシカジカとか、あるいは

もっと貴重なウミクワガタとか、そういう様々な生物が見つかったということで、非常に志津川湾というのはそういう意味では他に誇れる海域だなということもありました。

ただ、ダンゴウオは、御承知のように、多分、南三陸町の前に女川町のほうでダンゴウオということで随分売出しをしておりました。ですから、志津川湾だけのダンゴウオではなくて、比較的広範にわたってダンゴウオがあるということですので、果たしてそれが、「南三陸町独自の」という言い方、フレーズで売っていくということについては、なかなかそれは難しいのかなというふうに思います。

ただ、かわいい魚だということについての評価は、「ダーウィンが来た！」も含めて様々な分野で取り上げられておりますので、そこはそれで売出しをしていくことも、また一つ考え方としてあるのかなというふうには思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ダンゴウオも可能性はあるかなと考えていますけれども、そういったものに加えて、町長からも今話がありましたクチバシカジカですね。これなんかもBRTの車体なんかにイラストで書かれていますし、JRなんかもそのあたりちょっと気にはしているのか、あるいは注目しているのか分からないですけれども、それなりの価値があるんだということでイラストにしてくれているのかなと思います。

クチバシカジカは、ここで卵を産んだということで、一時的だったかもしれないですけども、マチドマで水槽の中に入れて皆さんが見られるような状態にもなっていましたし、その後、ネイチャーセンターに移されたのかな、それでその後、北海道に行ったようですけども、その後どうなったのかちょっと分かりませんが、あのクチバシカジカも町で何か、町指定の天然記念物とか、そういった指定もできるんじゃないかなというふうにも思っています。

あと、クチバシカジカ、それからダンゴウオ以外にも町のほうでは、前回、3月の3月議会するときにも町長のほうからの施政方針の話の中で、ラムサールに力を入れるというような話があったかと思います。

ラムサールといえば、やっぱりコクガンだと思うんですね。コクガン、見た目も何か優雅な感じもしますし、このコクガンも町として天然記念物に登録すべきじゃないかなというように思うんですけども、現在、ニホンカモシカとか、それから町の鳥としてイヌワシとかですね、それからイソヒヨドリ、ゲンジボタルなど、南三陸町に限らない動物なんかも町の天然記念物に指定されているかと思います。コクガンなんかも渡り鳥でシベリアと日本を行



ったり来たりしているかと思いますがけれども、そういった渡り鳥であっても町として天然記念物にできるんじゃないかなと思うんですけれども、ラムサールに力を入れるのであればコクガンも何かできないものか、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 御承知のように、コクガンは国の天然記念物になっておりますので、それが町の天然記念物にできるのかということで今確認しましたが、ちょっとそこは調べないと分からないということでございますので、御了解いただきたいと。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 恐らく、イヌワシも国の天然記念物になっていると思うんですね。それで、町の天然記念物でもあると。そうじゃないんですか。分かりました。まあ、それなら分かりました。でも、一応、コクガンもラムサールに関連しているところなので、ラムサールに力を入れるのであれば、コクガンももうちょっとアピールしていただければというふうに思います。

では次に、2番目の観光資源としての利活用はいうところでお伺いします。

私は仕事柄、観光客の方々と接することが多いんですが、「せっかく素晴らしい観光資源があるのにもったいない」というようなことを言われることがしばしばあります。文化財などですね、これを何とか多くの人にお見せして、いずれは交流人口を増やしたいというようなことを願っております。

東北デスティネーションキャンペーンですね。コロナの関係で積極的な動きはあまり見られておりませんが、これも今年の9月までということになっていまして、本格的な観光の需要はコロナ後、アフターコロナに期待するしかないのかなというふうなことで思っております。

そこで、提案させていただきたいんですけれども、南三陸町文化財保護条例というのがありまして、その第12条に公開ということで条文があります。文化財の所有者に、教育委員会の行う公開の用に供するため、町指定文化財の出品を勧告することができるということが書かれています。

それで、盗難、あるいは損傷など、公開するとそういった心配が伴うかと思いますが、ぜひですね、そういったルールがあるようなので、観光客であるとか町民の方々に見える化をしてほしいということで、最初の答弁の中で町長からもバーチャルミュージアムということがありましたけれども、やっぱり現物が見たいというのが、私なんか特にそうなんですけれども、現物を見たいと言われる方は多いかと思います。少なくともレプリカが見たいとか、

そういうふうと思うわけなんですけれども、実際のところどうなのでしょう。それぞれ個人が所有されているような文化財があるかもしれませんけれども、あるいは収蔵庫なんかに眠っている文化財とかそういったものを、出品の勧告ですね、実際のところ可能なのか、あるいはそういった実績があるのかどうか、そのあたり、もしお分かりだったらお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 確かに、本物を見たいという御要望にというのはある、たくさんあるんだろうと思います。ただ、町の文化財等を見ますと、個人所有のものもたくさんあるんですけれども、その多くはそもそも屋外にあるといいますか、史跡類が多いものですから、隠しているというものはあまりないのかなと。

ただ、中にはどうしても、貴重過ぎてなかなか一般には出せないというのはもちろんあるかと思いますが。例えば、町ではありませんけれども、荒沢神社の紺紙金泥大般若経ですとか、ああいったものは本当に、私も正直本物は見たことがないんですけれども、そういったものは何かしっかりとした管理体制の下でお願いするということであるならばその道も開けるかとは思いますが、行った人に常時というのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） なるべく、そのバーチャルミュージアムは入り口としてあっていいんでしょうけれども、その後にレプリカ、あるいは本物ですね、そこへつなげられるような動線ができれば観光客の方たち喜ぶかと思しますので、ぜひ検討いただければと思います。

レプリカの話にもなりますけれども、先ほども言いました、あの松島離宮ですね。これは宮城県の施設ということで、私もちょっと見に行ったんですけれども、ウタツサウルスの原寸大の模型が展示されていまして、あと皿貝のモノティス、これも展示されていまして、南三陸町の地質とウタツサウルスの概要とかやってね、大きな立派なパネルも置いてありました。非常に分かりやすい、イラストなんかも盛り込んで立派なパネルで、三疊紀の頃の最古のウタツサウルスの説明というようなことで作られていました。

それで、こういったものですね、せっかくあるわけですから、それで松島という観光地ですよ、日本三景の一つでもありますし、観光客が行くところ、そこにこうやってウタツサウルスを出してくれているわけなので、この松島と、あるいは宮城県でもいいんですけれども、何か松島から歌津への動線として誘客するための看板素材というか、松島をうまく利用でき

ないものかというようなことを考えているわけなんですけれども、何か宮城県、あるいは松島町とコラボして松島から歌津への動線づくりというのを検討できないものかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと確認したいんですけれども、松島離宮って、あれ、県の施設でしたっけ。蔵王町の方が、あの松島離宮を建設したんじゃないかなって思ってたっけ。私、多分、県の施設ではないんじゃないかと思っているんですけれども。

○議長（三浦清人君） 反問権……（「ああ、反問権、確認権」の声あり）あのね、あのね、確認は反問権ですから。確認権なんていうのはないからね。（「反問権」の声あり）反問権だから。（「はい」の声あり）

行使します。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私、先月、松島離宮を訪問しまして、パンフレットももらってきたんですけれども、パンフレットには「宮城県松島離宮」という書き方がされていたので……（「名前が宮城県松島離宮」の声あり）はい。それで、そのパンフレットの細かいところまで、運営母体は何であるとかそこまでは今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので明確には答えられないんですけれども、私が捉えたのは宮城県がやっているという捉え方をしております。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） なお改めて確認したほうがいいと思いますが、松島離宮のオープン的时候は村井知事が来賓として行ってテープカットをしておりますので、県の施設であれば村井知事は来賓ではなくて主催者ということでテープカットしていると思いますので、多分私は、あれ、誘致した会社が蔵王町会社だというふうに認識をしておりますので、多分そうじゃないかなと。まあ、ここはどうでもいいんですけれどもね。

ここはどうでもよくて、要は松島とか、当然今、松島町の櫻井町長さん、大変私も親しいわけですので、この間まで私が会長で、松島町の櫻井町長は副会長ということで、お互い気脈も通じておりますので、県内で観光地といえば蔵王・松島ということになります。そういうネットワークを、これまでも御承知のように南三陸町と蔵王町はよくお互いに行ったり来たりというやりとりをしておりましたので、同じ今度は海ということで、松島というのも選択肢の一つというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） 松島及び県、それに伴って当町への誘客というふうなことでございますけれども、現在、宮城県におきまして、第5期の観光戦略を作成中でございます。今年度までは第4期というふうなことで、今年度中に骨子をまとめて、来年、令和4年からというふうなところでございますけれども、先週、実はその会議がございまして、各圏域との連携とか多角的な観光の見せ方だったり、あとは観光産業の体制強化というふうな部分も骨子の中には入っております、この気仙沼・本吉圏域という中で、そういった他の各圏域との結びつきというふうな部分は意識して観光戦略に盛り込まれるというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 今、さっとスマホで見たら、松島離宮、下のほうへ行くとやっぱり最後に宮城県と、県の県章といますかそこも出てくるので、恐らく宮城県がやっているのかなというふうに私はこのホームページから捉えました。まあ、どっちでもいいんですけどもね、要は松島から人をうまく呼び込めないかというような趣旨で質問させていただきました。

次に、3つ目、3番目の質問で、維持管理はできているかというところでお伺いしたいと思います。

2018年ですね、3年前ですけれども、文化財保護法という法律が改正されました。この改正の目的が、文化庁のホームページなんかを見ますと、近年の過疎化、それから少子高齢化などに伴って、文化財を保存し継承する担い手が不足して、文化財が大きな危機に瀕していることから、文化財を社会全体で支えていく体制をつくるためということが目的のようでした。現在の文化財ですね、この南三陸町に限らず、文化財を取り巻く環境というのは全国的に極めて厳しくて、改正の目的はそのとおりだというふうにも思います。

文化財を支えるためには、行政関係者もちろんですけれども、学識経験者、それから地域住民とか商工関係の携わる人たち、幅広い人材が参画することが望ましいというふうに考えるんですけれども、現在、南三陸町で文化財保護に取り組んでいらっしゃる方々ですね、どういった感じで、先ほど教育長から、保護委員とか指導員なんかも加わっていただいているというような感じなんですけれども、どういった体制、何人とか、あるいはどれぐらいの間隔というか、年何回とか、あるいは月何回とか、どれぐらいの頻度で何人の方がどういった感じで文化財保護に取り組んでいらっしゃるのか。日々取り組む中で課題であるとか問題点もあろうかと思えます。そういった感触なんかも、もし御存じでしたらお聞かせいただきたい

く思いますがいかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 町のほうには文化財保護委員がいらっしゃいまして、現在6名でございまして、そして文化財保護委員会は年に数回開催をしております。文化財保護委員会のほうでは、文化財の認定であったり、あるいは指定解除なども行っております。つい最近では、令和2年度においては、歌津、田東山の寺在の松の指定解除と伐採なども、この文化財保護委員会のほうで検討して進めたところでございます。

また、県文化財保護地区指導員という方が2名いらっしゃいまして、この方々には私の知る限りでは、天然記念物に指定されております椿島のタブノキの様子について、年1回上陸をしていただきまして、状況等を確認をしてもらっているというところでございます。

あと、町内におけるそういった自然とか歴史等の方々については、私とすると、ネイチャーセンター友の会の皆様方などは、本当にネイチャーセンターの中で自然環境についての勉強会をみんなですていたり、ビジターセンターの所長さんなどもそのビジターセンターで企画などを行っているということなどは分かっておりますが、それ以外の方々については、申し訳ありませんけれども、私のほうでは承知していないところでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） じゃあ、ちょっと維持管理のところでもう一つお聞きしたいんですけども、火災予防を目的とした文化財防火デーというのがありまして、毎年1月26日が文化財防火デーということで定められているようです。これは調べましたら、昭和24年1月26日に奈良の法隆寺金堂が延焼したということから定められたようなんです。記憶に新しいところでは、沖縄県那覇市の首里城が火災でほぼ壊滅状態になったのが記憶に新しいところですけども、町内の各文化財、このあたりの防火対策ですね。十分されていると思うんですけども、どういった感じで、例えば訓練ですね、定期的に行われているのかどうか、そのあたり御存じでしたらお聞かせいただきたく思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私のほうで押さえておりますのは、いわゆるこの文化財火災防御訓練というのは年に1回行われておりまして、歌津、志津川、戸倉、入谷の順番で、それぞれの地区にございますお寺さんであったり、神社であったり、あるいは民俗資料館などを、地区の消防団であったり、消防署の皆さん、それから地区の皆さんに来ていただきまして、放水訓練であったり物品の持ち出しなどを行っているところでございます。近いところでは、令

和3年の1月にはひころの里でこの火災防御訓練を行っております。放水訓練ということで、実質的に火災を想定した形の訓練が多いところでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） では、火災のところは分かりました。

あと、国指定の天然記念物が2つあって、椿島ですね、それと歌津館崎の魚竜化石の2つが国の指定の天然記念物であると思います。いずれも文化財保護法によって規制がかかって、勝手に立ち入ったり採取したりはできないというふうには思うわけなんですけれども、現状どのような対策が取られておるのかですね。何か無断で立入りがあったりとか、あるいは損傷があったのかないのか。それで、定期的に何か見回りとか、あるいは警備会社に委託しているのかとか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

特に、椿島のタブノキですね。これは神道との関わりが深くて、奈良県の春日大社のタブノキ林というのは、神道との関わりもあって世界自然遺産じゃなくて世界文化遺産のほうに登録されているようです。椿島のタブノキ林も春日大社と同等の世界遺産レベルの価値があるかというふうに私は自負したいんですけれども、実際の管理状態、椿島とそれから魚竜のほうですね、どんな体制が取られているのかお聞かせいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 歌津の館崎の魚竜化石の産地の保存状況でございますが、年度ごとに工事等を進めながら行っておりますが、近いところでは平成28年度には保護板、アクリル板を修繕をして設置をしたり、平成29年度では監視カメラの数を増やしたり、平成30年度には改めてアクリル板の設置工事、令和元年度には監視カメラの移設やセンサーの交換など、年度ごとに進めてこの魚竜化石の産地及び化石の保護に努めているところでございます。

また、椿島につきましては、先ほど言ったように、年に1回の調査のために県の文化財保護地区指導員と教育委員会で見回りをしておりますし、また、あそこは天然記念物、島全体というところですので、あそこは勝手に上陸ができるような状態ではなくて、必ず上陸する場合には林野庁の東北森林管理局のほうへ書類、入林の手続をするなど、必要な手続をもって上陸というスタイルを取っております。

この椿島のタブノキなんですけど、本当にあの島であれだけの木の量というか、盛んに繁茂している姿というのはすごいなというのを感じております。私もよく分からないでいるところでもあるんですが、最近、タブノキなどの植樹などもする機会があったり、見たりしているんですが、今年の冬というか、今シーズンのすごい寒さによって大分苗木も傷んでいるとい

うような状況も聞いたりしているんですが、あそこの椿島は相も変わらず緑の豊かなところということで、非常にあそこに繁っているタブノキというのは本当に貴重な資源なんだなということを改めて感じる次第でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） では、今後も維持管理のほうをぜひ頑張って努めていただければというふうに願います。

では次、4番目の歴史の記録と伝承はというところについてお伺いしたいと思います。

先ほども教育委員会事務局長のほうからもお話しありました、紺紙金泥大般若経。これは日本遺産に登録された、これと田東山の経塚群ですね、これがいずれもみちのくGOLD浪漫ということで文化庁により日本遺産に登録されて、事実上、国指定の文化財というふうに捉えてもいいのかなというふうに思っています。こういったものもありますし、あとは入谷の祭りや打囃子ですね、これも宮城県のほうから、平成11年ですから20年ぐらい前ですか、無形民俗文化財に登録されたということで、ほかの文化財に比べて比較的新しい文化財登録だと思えます。あと、町指定だと思えますけれども、行山流水戸辺の鹿躍ですね、この話もありましたけれども、これは海外公演もするほどで、私としては県の文化財になってもいいんじゃないかなと、それぐらいすばらしいものだなというふうに思っています。

それで、先ほど教育長のほうから、こういった文化財に触れるような教育ですね、次世代に引き継ぐために小中学校で伝承に努めていただいているというような感じの答弁だったと思いますけれども、実際どういった感じでその教育というか子供たちに伝えていらっしゃるのか。野外学習なんかを通じてやっていたらいいのかな、あるいは学校のほうに出前というか来ていただいてやっていただく、そういった方法もあるかと思えますけれども、現場ではどんな感じでそういう教育活動をされているのか、もし御存じでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時12分 休憩

---

午後2時30分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

初めに、答弁保留した件について、教育委員会の事務局長のほうからの答弁を求めます。局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 先ほど、答弁を一部保留させていただきました。国指定の文化財について、町でも指定できるのかということに関しましては、確認しましたところ、制度上、文化財としての重複の指定というのはないということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 無形民俗文化財伝承活動等の小中学校の様子というところでございます。

無形文化財というか、無形民俗文化財の様々な踊りであったり、囃子であったりというのは、それこそそれぞれの地区で生きていた人々の暮らしそのものでありまして、その地区の方々のアイデンティティーであったり、南三陸町のプライドでもあることであり、そこに住んでいる子供たちがそれを学んだり、それを伝えていくというのも大きな役割だと思っております。各学校で教育活動の中に取り入れられれば、どんどん取り入れていくようにということ、様々な機会に校長先生方にも伝えていくところでもあります。

実際に学校で伝承活動をしているというところについては、教科として行っていたり、総合的な学習の時間、あるいは休みの日であったり放課後のときに練習をする、形態は様々ありますが、多くの講師の先生方から御指導いただいております。この議場の中でも、直接講師でおいでになっている方であったり、あるいは奥様が講師としておいでになったりということ、さらには町職員にも多くの方々に学校に来ていただいて、教えていただいております。

大きなところでは4つですけれども、入谷の打囃子については入谷小学校さんのほうで、行山流水戸辺鹿躍は戸倉小学校であったり戸倉中学校、さらには志津川高校でも学んでいるところでございます。伊里前の獅子舞については歌津中学校、さらには鳥囃子については志津川中学校が学んでいるところでございます。ほかにも幾つかあるんだと思っておりますけれども、この4つが計画的に伝承活動に取り組んでいるところでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。どうぞ。（「すみません、いいですか」の声あり）教育長。

○教育長（齊藤 明君） 申し訳ございませんでした。言い間違いをいたしました。

行山流水戸辺鹿躍につきましては、戸倉小学校、志津川中学校、志津川高等学校でございます。申し訳ございませんでした。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） そういった祭りとか踊り、現場のほうでもいろいろ努力しながらやっていただいているということで、理解いたしました。



あとそれ以外にも、南三陸町には様々な伝説とかいわれもありまして、例えば神割崎のいわれとかですね、毒川とごんだらとか、狐壇とか、そういったこともあるようです。そういったことも学校でぜひ、国語科か社会科かちょっと分かりませんが、そういった教科の中でも教えていただけたらいいのかなというふうに思っています。

それと、先ほど、松島離宮のことで、私、宮城県がやっているというようなことと言いましたけれども、その後調べましたら、ホームページ、ずっと下のほうへ行くと運営会社ということで、民間企業がやっているということで、分かりました。そのあたり、ちょっと訂正させていただきます。

それから次に、今、NHKなんかで大河ドラマで渋沢栄一のことをやっていますけれども、埼玉県の深谷市では渋沢栄一が一万円札の顔になるというようなこともありまして相当盛り上がっているようなんですけれども、南三陸町にも今までこの町をつくり上げてきた先人たち、発展に力を注いだ人たちがいるということで、これもこの「わたしたちの南三陸町」のほうからちょっと勉強させていただきました。

350年前に赤穂の製塩法を学んで、塩作りの父と呼ばれた高橋藤兵衛実信さんという方ですね。それから、300年ぐらい前ですけども、京都の西陣で日本一と認められ、養蚕技術を広めた山内甚之丞という方。それからあと、水尻川でサケ放流を始めた西城平八という方ですね。それから、あの「金華山」というブランド生糸を作った高橋長十郎さん。それとあと、東浜街道を造った佐藤久作さんとか、あとは水産業の発展に尽くした阿部亀治郎さん。それと、京都比叡山で修行を積んだ西光寺の小沢文隆大和尚という方。何かこういった方々、たくさん偉人の名前がここに出てきます。

それで、今、渋沢栄一のこともしましたが、いろいろな各地に偉人、歴史的な人物、それぞれいるかと思えます。そういった人をPRというか紹介しながら、観光あるいはまちづくりにつなげていこうというような動きがあると思うんですけども、南三陸町ではあまりそういった動きがないんじゃないかなというふうなことで寂しく思っています。こういった先人たちの功績、どうでしょう、PRして盛り上げるようなことはできないものかどうか、御意見あればお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 倉橋議員は、その辺あまり御存じないようですが、この地域に生まれ育った者とする、当然のようにそういう方々の、いわゆる先人の偉業ということについては我々は教えられて育ってきましたので、我々は知っておりますし、それからその他副読本で

も紹介をされておりますので、子供たちにはある意味、そういった意味で周知をしていくことができるのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） じゃあ、また子供たちにもぜひ伝えていけるようにと願います。

次、最後に5番目のところですよ。南三陸町民俗資料館の常設展示化はというところですけども、先ほど、冒頭の教育長の答弁では消防法がネックになっているということで、現状では困難だということでしたけれども、歌津中学校に隣接というか、敷地内になるんですかね、南三陸町民俗資料館ということで、これは震災遺構にもなっているんですかね、それで国登録の有形文化財という位置づけでもあるようです。県内でも数少ない近代学校建築の特徴というのを備えていまして、私も内部を見せていただきました。建物自体も見応えがありますし、内部の収蔵物も歴史なんかも感じさせますし、先人たちの、漁業、農業に携わってきた方々のアイデア、それから工夫なんかを感じられる大変貴重な資料がたくさんあるというふうに見受けました。

残念なのは、見学に際して役場に事前に申入れをして入ることがちょっと手間になって、敷居が高いという言い方ができるかどうか分からないですけども、なかなかちょっと入りにくいというところがあると思います。

それで、どうなんでしょうか、常設展示が難しいということであれば、少なくとも役場じゃなくて隣接している歌津中学校に御協力いただいて、歌津中学校のほうでこの施錠、開錠、こういったものできないか、あるいは立会いとかそういったことが中学校の協力を得ながらできないものかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 本当に、歌津中学校、隣接しておりますが、歌津中学校さんのほうにそういった施錠、開錠をお願いするというのは、私は難しいと思いますし、お願いはできないというか、しないつもりではおります。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） まあ、ちょっとね、そういった手間もかかるでしょうし、人材の問題もあるかと思えます。それで難しいとは分かるんですけども、中に入っているものをぜひ本当に多くの方々に見ていただきたいという思いでそういった質問をさせていただきました。

歌津には、この民俗資料館以外にも吉野沢の収蔵庫もありまして、私も一度、収蔵庫の中を視察させていただきました。収蔵庫の中では、温度、それから湿度とか、あるいは日光とか

当たらないようにというような工夫もあってしっかりと保管されているかというふうに感じました。立ち会っていただいた学芸員の方も丁寧に説明いただきましたし、御苦労も大変なものだというふうにも感じました。

ただ、南三陸町の文化財保護条例、その第1条に目的というのが書かれていまして、ここに目的として、「活用のため必要な措置を講じ、町民の文化的向上に資することを目的とする」ということが保護条例にあります。町民の文化的向上に資することを目的、どうなんでしょう、その収蔵庫ですね、あの中に眠らせておるだけ、それから民俗資料館もなかなか入りづらいということで、文化的向上に資することができていないんじゃないかなというふうにやっぱり思うわけなんですよね。実態としては、もう建物の中にしまい込んでいて、町民の文化的向上に役立っていないんじゃないかなというようなことで質問させていただきました。少しでもいいので、できる限り見える化を図っていききたいなというふうに思っています。

バーチャルミュージアムもそのうちの一つで、入り口になるかと思うんですけども、やっぱり民俗資料館、それから収蔵庫にあるものですね、表に出していただく、見やすくする、そういった工夫をしていただきたく思うんですけども、どうなんでしょう、何か保護委員とか指導員の方なんかからそういった御意見とかないのかどうかですね、可能性があるのかないのか、ちょっとお聞きしたく思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 町であります文化財、町保有のものもあれば、個人の所有物等々があったりいたします。そういった文化財については、それを大切に守っていくという存在の価値と、あとは人々に伝えていくという利用価値と、2つがあると思います。その中で、そういった民俗資料館であったり様々な収蔵庫の中の資料については、現在のところはいわゆる保存、価値を大切にするという意味で収蔵していて、広く公開はしてなくて、見たい方が連絡があればお見せするというスタイルを取っているところでございます。

これが、長期的に展示をするとすると、それ相応の物的なこと、人的なこと、ソフト面・ハード面もございまして、そこについてはこちらのほうでも長期的な課題と考えて、文化財保護委員さん方とも継続的に協議をしていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 現状として難しいというのは分かりました。でも、この文化財保護法が改正された2016年なんですけれども、改正する際に国会のほうでは衆・参両院とも文部科学委員会に附帯決議というのをつけまして、国及び地方公共団体は文化財の保存と活用の均衡

に十分留意することということで、観光マインドが足りないんじゃないかと、観光にも使い、文化財の保護の両立はちょっと相反するところがあるんですけども、観光にも積極的に取り込むということを附帯決議として求めたという経緯があったようです。

文化財に対する社会の今の大きな変革ですね、これは現実的に起こりつつあると思います。東京オリンピックも控えていまして、残念ながら海外からは来られないようですけれども、いずれは日本文化に触れる機会が外国人の方なんかにも増えてくるかと思っておりますので、いずれは文化財の見える化、これをやっぱり当町でも進めるべきだと思っています。町のほうでもいろいろと課題があるというのは十分承知しました。でも、今後いろいろ試行錯誤しながら展開していただけるように期待したく思っており、1件目を終わります。

では次、2件目、行きます。

2件目、先ほど7番議員がもうほとんど聞いてくれたので、あまり私のほうから聞くことがちょっとなくなってきたところではあるんですけども、最近、強い地震が1か月おきぐらいで起こっていますね。5月1日ですけれども、石巻市などでも最大震度5強の地震がありましたし、3月20日も最大震度5強ということでした。

それで、3月20日ですね、津波注意報が発令されて、一部道路で通行止めが行われたようです。その後、防災マップを見てみたんですけども、防災マップにはどちらかというと土砂災害対策の情報がほとんどで、津波災害対策のことはさらっと書かれている程度で、この津波注意報が発令されたわけなんですけれども、津波対策の場合どうしたらいいものかちょっと分かりづらいなと思えました。ですから、防災マップに危険道路、それから避難道路というのを明記すべきじゃないかなというふうに思います。それが1点目ですね。

それからあと、高野会館への取付け道路、これは私が請願書の紹介議員になった関係で質問させていただきましても、バスが転回できないと。転回できるように請願ではお願いしたつもりだったんですが、バスが転回できずにバックしたまま45号線まで戻ったという事例がありました。まだ工事中ということもあるかと思っておりますけれども、転回できるようになるのかどうか、その辺の確認をお願いしたく思います。

あと、個人の車、不注意だとは思いますが、脱輪事故というのも発生して、レッカー車を呼ぶような事態もあったようです。このあたりちょっと質問させていただきたく思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問、道路についてお答えをしますが、1点目の御質問、防災マップの件です。

防災マップ作成の経緯からまず説明しますと、平成27年に町内7つの行政区内、16か所が初めて土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域として指定されました。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、防災マップを作成して住民の皆様 に配布をしておりました。

内容といたしましては、見る人が分かりやすく、言い換えれば混乱をさせないということです。土砂災害警戒区域、避難方向、避難所といった内容に加えて、東日本大震災の津波浸水範囲を、種類の異なる災害情報が混同しない範囲で記載をし、以降、現在の防災マップに至っているというところであります。

避難道路の明記につきましては、明記してしまうことによって避難者の判断の柔軟性を損なうおそれや、明記した道路に避難者が集中し渋滞を招くといったことも懸念されることから、今後も避難道路として明記をする考えはありません。

2点目の御質問、高野会館への道路についてお答えをいたしますが、町道汐見線は公共土木施設災害復旧事業により、現在、来月の完成に向け鋭意施工中であります。工事期間中には仮設駐車場、転回場を設け、当該地区への来訪者に十分配慮をし工事を進めておまして、バスの転回も可能というふうに思っております。思っておりますというより、見てきましたので、回転できます。

それから、脱輪事故の発生については、工事受注者から報告を受けておりますが、高野会館に隣接する段差がある箇所において、車両の過度な幅寄せが原因で生じたものであります。車両の転回場との関係はありません。

なお、当該事故は、安全確認をすれば防ぐことができた事故であると思われま す。いずれにしましても、安全運転で運転していただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） では、防災マップのところですけども、私は実は、東日本大震災、ここでは経験していませんでした。でも、3月20日ですね、強い揺れを感じて怖く思いました。それが私の人生の中で最大の揺れでした。

それで、そのときにさんさん商店街にいたんですけども、398号線から45号線のほうへ車で行こうと。ちょっと無謀なことだったと思います。反省はしておりますが、警察車両が止まっていまして、安全確保のため、45号線、大久保、林方面は封鎖して、アップルタウン方面ですね、こちらは行けるといふことで、あと漁港方面も封鎖しているような状況でした。これは、警察のほうでは適切な処理をしていただいていたというふうに思います。実際行け

るのはアップルタウン、それから小森、入谷方面は行けるといような状況でした。

その後、防災マップを見て、これは国のほうからの指針もあって土砂災害が中心のマップなんですけれども、それで混同のないようにという感じで作られているということですが、土砂災害のときの矢印というのが青色それぞれ書かれています。土砂災害のときは高いところから低いところへ避難するのが基本だと思います。青色でそういったイメージで、川上から川下、高いところから低いところへというような矢印が引かれています。津波の場合は、これは今度は逆になると思うんですね。津波の場合は低いところから高いところへ。それで、津波災害対策というページがここだけ、1ページだけあるんですけれども、別にここに地図があるわけでもないし、実際この地図を見てしまうと、反対方向に捉えられるというような誤解、混同が起こるんじゃないかなというふうに思いました。

これは、令和元年発行ですけれども、避難指示、避難勧告というのが統合されたということなので、いずれはまた改めて再発行というか改訂が行われるかと思います。そのときに、やっぱりここは津波被害が大きく出た地域でもありますので、津波の場合の避難経路というものも何か、別冊でもいいと思うんですけれども、津波の場合はこういう避難行動を取りなさいよと。土砂災害のときはこういう避難行動、これはこれでいいと思うんですね。津波の場合はこういう避難行動を取りなさいよというように、分かりやすいというか、2冊に分かれちゃうかもしれないんですけれども、そういった工夫があってもいいんじゃないかなというふうなことを感じました。その辺いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それは、町民向けに配っております。町民の皆さんにとって、津波のときに避難をする場所ということについては、篤と皆さん頭の中に入っております。

それで、2つを1つのものにしてしまうと、先ほど言いましたように混乱が起きますので、津波災害については、これは町民の方々、必然的に高台に逃げるということについては皆さんはもう篤と御承知であります。したがって、土砂災害の部分についてはそのように明記をさせていただいて、これまで町民の皆さんはなかなか経験ない土砂災害でございますので、そういうふうな避難経路ということでお示しをさせていただいております。

繰り返しますが、津波の際は高台にということについては、徹底して皆さん頭の中に入っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） はい、分かりました。まあ、私なんかは実際津波も体験していないし、

東日本大震災もそもそも体験していなかったんですね。ですから、そういった疑問を持ちました。そういった移住者なんかもいるということで、そのあたりもちょっと勘案していただけたら大変うれしいなというふうには思います。

あと次に、高野会館の件ですね。私も今朝ちょっと見てきたんですけども、やっぱり大型バスはなかなか転回できないというのが現状だったと思います。あの駐車場部分ができれば、いずれは駐車場のところで転回ができるのかなというふうには思っています。

あと、脱輪事故、これも運転者本人の不注意が要因だということで、そのあたりは安全運転を気をつけていただくしかもうないのかなというふうにも思いますけれども、そのあたり今後も気をつけながら、工事ですね、7月末ですか、完成予定ということなので、粛々とやっていただく、それをお願いしたいということで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） 以上で、倉橋誠司君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、明4日午前10時より本会議を再開することといたします。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時59分 散会